

兵庫県弁護士会主催 日本弁護士連合会共催

2009年度子どもの権利・全国イベント
少年事件裁判員裁判シミュレーション
—この子はどうなる?—

参加無料・事前申込み不要

本年5月から、国民の司法参加を実現するため「裁判員裁判」が実施されます。これまでのマスコミなどの報道を見ると、「成人の刑事事件について、裁判員裁判が始まるとどうなるのか?」ということについて議論されているのが大部分です。

しかし、「少年の重大事件」についても「裁判員裁判」は実施されます。

少年事件には、単に少年を罰するのではなく、「少年の健全な育成」を図るといいう「保護主義」の理念が働いています。少年法の理念は「裁判員裁判」であっても変わるものではありません。

少年の重大事件について、「裁判員裁判」を行った場合、どのような問題が起こりうるのでしょうか?裁判員の皆様に少年法の理念を理解してもらうにはどうすればよいのでしょうか?

これまで余り議論されてこなかった「少年事件裁判員裁判」について、兵庫県弁護士会所属弁護士が劇によるシミュレーションを行った上で、その課題について皆様と一緒に考えてみたいと思います。

是非多数の皆様のご参加をお待ちしております。

内 容

第1部 少年事件裁判員裁判シミュレーション
「この子はどうなる?」
出演：兵庫県弁護士会所属弁護士

第2部 第1部解説
兵庫県弁護士会所属 野口善國弁護士

第3部 パネルディスカッション「少年事件裁判員裁判の課題」
兵庫県弁護士会所属弁護士など

日 時 平成21年8月22日(土)

午後1時から3時30分
(開場：午後0時30分～)

場 所 兵庫県弁護士会館 4階講堂
神戸市中央区橋通1-4-3

JR神戸駅・高速神戸駅
地下鉄大倉山駅 より徒歩5分
(駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用の上お越しください。)



お問い合わせ先：兵庫県弁護士会 TEL078-341-7061